

令和4年度第1回武蔵野市都市計画審議会議事録

日 時 令和4年7月22日（金曜日）午後2時～午後3時25分
 場 所 武蔵野市役所 西棟5階 対策本部室
 出席委員 邊見会長、木崎副会長、大沢委員、竹内委員、高橋委員、榎本委員、五十嵐委員、内山委員、
 小林委員、山本あつし委員、山本ひとみ委員、菅野委員、中嶋委員
 欠席委員 三輪委員、本間委員、
 出席幹事 荻野都市整備部長、高橋まちづくり推進課長
 説明員 吉崎産業振興課長、井上住宅対策課長

質疑応答者	質疑応答
事務局	<p>定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日はご多忙の折、令和4年度第1回武蔵野市都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、三輪委員、本間委員から欠席のご連絡をいただいております。開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の議案の資料は、郵送で事前配付しております。</p> <p>机上配付の資料は、まず1枚目に次第、そして委員名簿、それに、後ほどの議案の審議において使用します特定生産緑地指定状況一覧、そして特定生産緑地指定図の以上4点でございます。</p> <p>なお、最後の特定生産緑地指定図につきましては、事前に郵送でもA4判でお送りしておりますが、今回見やすさのためにA3判にして、改めて机上配付させていただいております。</p> <p>また、一部の委員には委嘱状も机上に置かせていただいております。それでは、次第の1番、委嘱状の交付でございます。</p> <p>本来であれば委嘱状を市長から手渡しさせていただくところですが、昨今また新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しているところでございます。したがって、大変失礼ではあるんですけども、接触を極力避ける意味でも、今回委嘱状を机上に配付させていただいております。</p> <p>1号委員におかれましては、全ての委員の任期が満了しましたので、引き続き委員をお願いする方も含めて、全ての委員に委嘱状を交付いたします。なお、今回新たに邊見委員、大沢委員、竹内委員、三輪委員にご就任いただきました。</p> <p>2号委員におかれましては、今回委員に変更がなく、また任期が続いておりますので、委嘱状の交付はございません。</p> <p>3号委員におかれましては、前任委員の辞職に伴い、新たに菅野委員にご就任いただきましたので、委嘱状を交付いたします。中嶋委員につ</p>

	<p>いては、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>この机上配付をもちまして、委嘱状の交付とさせていただきます。</p> <p>それでは、市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
松下市長	<p>皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>1号委員の皆様におかれましては、委員就任につきまして快くお引き受けいただきましたこと、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。また、人事異動により新しく委員になられました3号委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。そして、昨年度から引き続きの2号委員の皆様におかれましても、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>さて、本市では、多様な主体による役割分担と協働の下、まちづくりを推進してまいりました。都市計画に関する事項につきましては、この都市計画審議会にて調査・審議をしてきておりますが、令和元年度から3年度の各3か年度においては、9回の審議会を開催し、それぞれ9件の付議、諮問の案件についてご議論いただくとともに、5件のご報告を差し上げてまいりました。</p> <p>その中でも、とりわけ令和3年度には、武蔵野市都市計画マスタープラン2021についてご議論をいただきました。本計画は、市のまちづくりの最も基本的な計画として様々な施策の基礎となるものです。本審議会への諮問を経て、令和3年9月に策定したこの計画は、20年後のまちの姿として、「様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地の良いまち」、「多様な暮らし方が選択できる、住み心地の良いまち」、「暮らしやにぎわいを支える環境が整い、安心して住めるまち」の3点を掲げております。引き続き、中長期的な視点を持って計画的にまちづくりを進めてまいります。</p> <p>令和4年度につきましては、現時点で本日と12月23日の2回の審議会を予定しております。住宅市街地の開発整備の方針や特定生産緑地の指定など、本市のまちづくりにとって重要なテーマが続きますが、何とぞよろしく願いいたします。</p> <p>結びに、今後のまちづくりにおきましても、市民参加型の様々な機会を生かしながら、魅力的なまちを市民の皆様と共に築いていきたいと考えております。委員の皆様のお力添えをいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p>
事務局	<p>ここで、委員の皆様にも簡単にご挨拶いただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず、今回新たに委員にご就任いただきました皆様にご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>まず、邊見委員、お願いできますでしょうか。</p>
邊見委員	<p>邊見でございます。</p>

	東京都のOBで、現在は委員名簿にありますように、首都高速道路株式会社というところにいます。よりよい方向に進みますように尽力していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	では、大沢委員、お願いします。
大沢委員	日本大学の大沢と申します。皆様、よろしく願いいたします。 先ほどお話しございました都市計画マスタープランの策定とか、いろんなプロジェクトに携わらせていただいております。引き続き、20年後の武蔵野市の明るい未来のことをいろいろ考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
事務局	竹内委員、お願いします。
竹内委員	千葉大学の竹内と申します。 私は、武蔵野市出身、武蔵野四中の卒業生です。今も母が住んでおり、非常に懐かしく思います。大学を出た後、東京都で造園の技術専門職として20年以上勤め、2年前に千葉大学に転じ、ランドスケープ学の教鞭を執っております。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	菅野委員、よろしくお願いします。
菅野委員	武蔵野警察署長の菅野と申します。 今年の2月14日付で、警視庁の刑事部から着任いたしました。これまでは犯罪捜査ばかりやってきたようなところですが、よろしく願いいたします。
事務局	続きまして、前年度から引き続き委員をお引き受けいただいている委員の皆様にもご挨拶いただきたいと思います。 それでは、木崎副会長、よろしくお願いします。
木崎副会長	皆さん、こんにちは。市議会議員の木崎剛でございます。 この会では、副会長を仰せつかっておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。
事務局	それでは、高橋委員、よろしくお願いします。
高橋委員	皆さん、こんにちは。商工会議所の高橋でございます。 昨年の10月、稲垣名誉会頭の後を受けまして、第8代の商工会議所の会頭を仰せつかりました。微力でございますけれども、一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご指導をよろしく願いします。ありがとうございます。
事務局	榎本委員、よろしくお願いします。
榎本委員	こんにちは。武蔵野市の農業委員会の会長を拝命しております榎本です。よろしく願いいたします。 今日、特定生産緑地の指定の件が最後になり、98%の生産緑地ができましたので、ご報告させていただいて、今後とも農業のほうに専念していきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局	五十嵐委員、お願いします。
五十嵐委員	東京都議会議員の五十嵐えりと申します。 昨年、初当選いたしましたして、この審議会も参加させていただいています。東京都では住宅政策審議会に入っております、人口減少の中でよりよい住宅の在り方というのを、都と市と連携する形で進めていけたらと思っておりますので、何とぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。
事務局	内山委員、お願いします。
内山委員	市議会議員の内山さこと申します。 昨年の途中で入りましたので、まだ会議は今日3回目なんですけれども、大切な都市計画についての審議会ですので、皆さんに学びながら務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	小林委員、お願いします。
小林委員	どうも、こんにちは。小林まさよしです。 昨年10月に議員になったばかりで、まだ新人議員なんですけれども、勉強させていただくと同時に、市のために精いっぱい活動してまいりたいと考えていますので、引き続きご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	山本あつし委員、お願いします。
山本あつし委員	山本です。よろしくお願い申し上げます。 武蔵野市の都市計画審議会が中身のある議論をしているということ、前の会長の退任の際のご挨拶をいただいております、よかったですと思っております。引き続き頑張りますので、よろしくお願いいたします。
事務局	山本ひとみ委員、よろしくお願い申し上げます。
山本ひとみ委員	市議会議員をしている山本ひとみです。 議会で都市計画審議会を希望したら、抽選でよく当たっておりますので、大切なこの委員会に今回も出席できて大変勉強になっております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	中嶋委員、お願いします。
中嶋委員	皆さん、こんにちは。武蔵野消防署長の中嶋と申します。 10月から武蔵野署長に就任しております。この市のために、安全・安心のために尽力していきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	皆様、ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、幹事につきましては、都市整備部長の荻野。
荻野幹事	荻野でございます。よろしくお願い申し上げます。
事務局	まちづくり推進課長の高橋。
高橋幹事	高橋です。よろしくお願い申し上げます。
事務局	2人で務めます。

	幹事以外に、今日は説明員として、議案第1号につきましては、住宅対策課長の井上。
井上 住宅対策課長	井上です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	議案第2号につきましては、産業振興課長の吉崎。
吉崎 産業振興課長	吉崎と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	2名も出席しております。 大変申し訳ございませんが、ここで、市長は公務のために退席させていただきたいと思っております。
松下市長	では、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
	(市長退席)
事務局	ここで、議事に入る前に、都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立したことをご報告いたします。 それでは、次第の2番、会長選出でございます。会長が互選されるまでの間、条例第5条第3項の規定により、副会長がその職務を代理するとなっておりますので、ここからは木崎副会長に進行をお願い申し上げます。
副会長	それでは、私のほうで進行させていただきます。 条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長は1号委員から委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。 (「推薦」と呼ぶ者あり) 推薦という声がありましたので、推薦をお願いをしたいと思います。
委員	邊見委員を会長に推薦いたします。よろしくお願いいたします。
副会長	ただいま会長には邊見委員ということでご推薦がございましたが、異議ございませんでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり) ありがとうございます。異議なしと認めます。 よって、会長は邊見委員と決定をいたしました。 邊見委員は、会長の席へお移りいただきますようお願いいたします。 それでは、邊見委員より会長就任のご挨拶をお願いいたします。
会長	会長に選出いただきました邊見でございます。 先ほど申し上げましたように、首都高速道路株式会社におりますが、もともと東京都技監、整備局長兼務というのを最後に退職いたしまして、都住宅供給公社から、現在は首都高、そのほかには都市計画協会の理事とか、早稲田大学の講師とか、そんなものもやらさせていただいております。 もとより微力ではございますが、武蔵野市の都市計画並びにまちづく

	<p>りがよりよい方向に進みますように尽力をしていきたいと考えてございます。ぜひ、委員の皆様方には会の円滑な運営にご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、ここからは邊見会長に議事進行をお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。</p>
会長	<p>まず、本日の傍聴についてであります。申込みの方が1名いらっしゃいます。傍聴を認めてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、入室していただいでください。</p>
	(傍聴者入室)
会長	<p>それでは、次第の3番、審議事項、議案第1号 武蔵野都市計画住宅市街地の開発整備の方針(案)について、東京都決定であります。この諮問に移ります。</p> <p>高橋幹事、説明をお願いいたします。</p>
高橋幹事	<p>それでは、私のほうから説明させていただきます。</p> <p>議案第1号 武蔵野都市計画住宅市街地の開発整備の方針(案)について、配付しております資料に基づいて説明させていただきます。</p> <p>資料1をお願いいたします。</p> <p>今回の住宅市街地の開発整備の方針の変更に当たり、東京都から都市計画法に基づく意見照会の文書を添付してございます。ここに記載のとおり、8月2日までに回答を行うこととしてございます。</p> <p>続きまして、2ページ以降となりますが、資料2として変更案、その数ページ後、資料3は新旧対照表となっております。</p> <p>その次、資料4に武蔵野都市計画住宅市街地の開発整備の方針の概要として取りまとめてございますので、こちらを使って説明していきたいと思っております。</p> <p>まず、1、概要についてでございます。</p> <p>住宅市街地の開発整備の方針につきましては、良好な住宅市街地の開発整備を図るための長期的かつ総合的なマスタープランとして、住宅市街地の開発整備の目標及び良好な住宅地の整備等の方針等を定めるとともに、重点地区を指定することにより、住宅市街地の開発整備の構想の明確な位置づけを行うものでございます。</p> <p>2、策定の目的でございます。</p> <p>住宅市街地に係る土地利用、市街地開発事業及び都市施設等の計画を一体的に進めることにより、個々の関連事業の効果的な実施や民間の建築活動等を適切に誘導することを目的としてございます。</p> <p>3、方針に定める事項でございます。</p> <p>こちらに記載のとおり、①対象区域、②開発整備の目標、整備または</p>

	<p>開発の方針、③重点地区の指定となっております。</p> <p>4、現行の方針の概要でございます。</p> <p>本市の場合、対象地域は市内全域となっております。重点地区につきましては、東京都住宅マスタープランの重点供給地域のうち、計画的な整備等に向け都市計画決定したものや、事業の実施等が見込まれるものが選定され、本市では指定されていない状況でございます。</p> <p>続きまして、5、今回の主な変更内容についてご説明いたします。</p> <p>①対象区域については変更ございません。</p> <p>次に、②目標、整備方針につきましては、主な変更点としてまとめてございますとおり、都市計画区域の整備・開発及び保全の方針及び東京都住宅マスタープランにおける目標との整合を踏まえた変更や、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新しい日常に対応した住宅施策などとなっております。</p> <p>続きまして、今後のスケジュールでございます。</p> <p>本日、都市計画審議会に諮問させていただいた後、冒頭でご説明したとおり、8月2日までに東京都に対する回答を行い、その後、都市計画の手続を踏まえ、10月に東京都が都市計画決定を行う予定です。</p> <p>最後に、資料5といたしまして、東京都の住宅マスタープランの概要案を添付してございますので、併せてご参照いただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問があれば、お願いをいたします。委員。</p>
委員	<p>まず、8月2日までに東京都に対して意見の回答を行うということで、基本的なことを伺っておきたいのですが、意見というのは、これまでどのように出されてきたのかを確認しておきたいと思います。</p> <p>例えば武蔵野市においては、重点地区がないということになると、そう大きな実質的な論点はないのかなという感じもしますが、通常こういうことについては、どういう具合に意見を出して、どういうやり取りをしてきたのか。あるいは、重点地域がない場合はスルーするみたいな話になってしまうのか、そのあたりはどういうふうを考えればいいのかというのをまず伺っておきたいと思います。</p>
会長	<p>事務局、お願いします。</p>
高橋幹事	<p>武蔵野市の場合、重点地区はないということで、こちらの今回の意見に対するやり方ですとか、そういったご質問かと思えます。</p> <p>今回、先ほど説明しました主な変更点のところでも3点挙げさせていただいていますが、東京都の区域マスタープランとの整合、住宅マスタープランとの整合ですとか、そういった東京都の計画に合わせた住宅市街地に関する変更となっておりますので、整合を取っているという部分</p>

	<p>が大きなところでございます。</p> <p>そういった意味では、委員がおっしゃられた重点地区がないところですので、本市におきましては大きな論点はなく特に影響はないというところで考えてございますので、実務的な意見をいただいて、市長意見として出すですとか、そういった手続ではないと考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。委員。</p>
委員	<p>分かりました。</p> <p>そうすると、何かしら意見案があつて、重要なことを都に対して申し上げるとか、そういうレベルの話ではないと考えていいわけですね。それをまず確認をいたしました。</p> <p>そうすると、もうちょっと軽めにそれぞれの言いたいことを言っても構わないということと、あくまでもその意見を出すことを前提としない議論ということで、意見を言ってもいいでしょうか。</p>
会長	<p>都市計画審議会ですので、都市計画に関するご意見を中心に、プラスアルファなご意見を表明されても構わないと思います。</p>
委員	<p>分かりました。</p> <p>では、その前提で何点か申し上げておきたいと思います。</p> <p>主な東京都の方針の主な変更点について、新旧対照表に基づいて概略を読ませていただきました。そのことについての意見を申し上げます。</p> <p>時代の流れを反映して、例えば住宅市街地のゼロエミッションとか、DXとか、こういう新しい要素が幾つか入ってきていると思います。</p> <p>ただ、世間では言葉としては飛び交っているような時代ではあります。自動運転も含めて、本当にやるとすればかなり大幅な都市の再整備が、それぞれの町においてリアルに問われてくる問題があるんじゃないかと思っていますが、そこが一向にはっきりしてこないということ、いつも歯がゆく思っています。</p> <p>例えばもし自動運転を本格的にやるということになれば、道路の造り方から設備の設置の仕方等々を含めて変えていかなくてはならないのではないかと、いろんなことがリアルに出てくると思うんですが、東京都が旗を振っている割には見えてこない。リアルな話が具体的にあるのであれば、早めに出していただきたいということ、機会があれば東京都に言っていただきたいと思っています。</p> <p>そうでないと、こういうことを言っているのかどうか分からないのですが、小池知事の特有の、言葉は踊っているけれども、実態はどうなるのかがよく分からないという感じで受け止めてしまいかねないようなところがありますので、もし機会があれば、東京都に言っていただきたいです。もし何か既にリアルな動きがあるのなら事務局からお話を聞かせていただければと思います。</p>

	<p>それから、もう一つ、マンションの建て替えが武蔵野市内でもなかなか進んでいないということがあります。管理組合の情報公開とか、そういうことが国でも、法律が改正されて動き始めているようで、住宅のほうでも動きがあると思います。</p> <p>そこについても、東京都にはもう少し積極的に動いていただきたいと思っています。管理組合の情報公開と透明性の確保、そして建て替えに向けた着実な準備ということは、都市の再開発にとって非常に重要な問題になっていて、なかなか進まないということがありますので、ここについて、現状と今後の情勢、東京都に対する働きかけについて伺っておきたいと思います。その2つです。</p>
会長	お願いします。
高橋幹事	<p>私のからは1点目のご質問というか、ご要望についてお答えしたいと思います。</p> <p>自動運転というお話が出ましたが、なかなか現実的には、長期にかかることかなというのが正直なところでございます。道路の使い方というお話の中では、最近の動向の中でも電動キックボードのような問題も出てきていますので、交通関係、道路関係ですとか、我々都市基盤部隊では東京都との関係もございますので、最新の動向を捉えながら、意見交換なりというのは、必ずさせていただきたいと思います。</p>
会長	どうぞ。
井上 住宅対策課長	<p>そうしましたら、2点目のほうはマンション等のご質問ですので、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>まさに、マンションの適正管理につきましては、国の法律改正の前から東京都さんが旗を振って、都条例を制定するなりして動いていたというのが実情としてあります。そういった中で、区市町村に対しても、適正管理について促進していくようにというような働きかけがありまして、都条例に基づく管理届出の事務を区市町村に移譲して、それぞれの区市でやっているというのが実情であります。</p> <p>まさに、それを束ねてくれているのが東京都ですので、東京都の旗振りの下、区市町村も一緒になってマンションの適正化を推進しているというような形で動いているというふうに認識しております。</p>
会長	よろしいですか。委員。
委員	<p>よろしく申し上げます。まず1点目、委員の懸念されている部分もあるとは思いますが、既決定のものよりも時代に即した形になっているところで、個人的には評価できると考えています。</p> <p>そういう中で、この目標1から10について、先ほど大きな影響がない、実務的なものはないという話もあったんですけども、市として本当に関わっていくような重点的なもの、特にこの目標についてこういうこと</p>

	<p>をしなきゃいけないとか、そういうのがあれば教えてください。</p> <p>2点目、目標7に空き家対策というのがあります。個人的に懸念をしているところでありまして、武蔵野市の場合、平成31年4月、武蔵野市空き住宅対策実施方針というのを策定していて、その際、平成29年が5.8%という空き家率であったということも公表されていると思います。市がどのようなことをやっていて、空き家率がどのような水準にあるのかを教えてくださいと思います。</p>
会長	どうぞ。
井上 住宅対策課長	<p>まず、1点目につきましては、先ほど事務局から説明があったように、東京都は、住宅マスタープランでは1から10の目標を設定しています。市は、その1年前に住宅マスタープランを策定しておりますが、東京都さんの動きもにらみながら作っております。書き込み自体については、さすがに東京都の住宅マスタープランほど詳しくは書いてはいませんが、先ほど委員からもありましたゼロエミッションですとか、DXですとか、そういったものについては取り組んでいく必要があるだろうと考え、市の住宅マスタープランにも書かせてもらっています。</p> <p>また、特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化については、東京都と一緒に進んでいるというふうに認識しております。</p> <p>それと、まだ動きは具体化していないんですが、例えば高齢者等の居住支援については、現在、居住支援協議会設置に向けて検討を進めているところですので、同じ方向を向いているのではないかなというふうに捉えております。</p> <p>それと、空き家につきましては、委員ご指摘がありましたとおり、平成29年度の実態調査を行いまして、市内の空き家率が5.8%だったというようなことに関しましては、市の住宅マスタープランのほうに公表させてもらっています。</p> <p>この数字が多い少ないという意味では、平均的なところかなと思ってはいますが、予防していかなければならないだろうという点と、それから空き家になったら適正な管理をしていかなないといけないだろうということと、さらには空き家がそのまま残るのではなくて、利活用できないかという、この3つを柱に取り組んでいく必要があるだろうということで、現在検討を進めているところです。</p> <p>具体的に申しますと、空家が、住環境に悪影響を及ぼすと困るというようなことから、空き家になったところの近隣から通報等がありましたら、どういった状況になっているのか現地を確認し、必要に応じて所有者に適正管理を促す通知文を出しているという取組を進めています。以上です。</p>
会長	よろしいですか。どうぞ。

委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>最初の質問の、良好な居住環境の確保について、引き続きしっかりと都と連携して進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>空き家については、具体的に、通知をしているというお話もありましたが、もっと積極的に進めていただく必要があると思いますので、さらに検討よりも積極的な取組をお願いしたいというところです。</p> <p>重ねての質問ですが、空き家率の状況の確認を、次いつ行うかは決定されているのでしょうか。平成29年に5.8%と確認されていると思いますが、定期的に確認したほうがいいと思うので、決まっていたら教えてください。</p> <p>そのほかの質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>武蔵野市は、「都市づくりのグランドデザイン」における4つの地域のうち、新都市生活創造域というところにしたということで、国際ビジネス交流ゾーン、多摩イノベーション交流ゾーンには入っていないので、このままだと、武蔵野市らしい特徴を打ち出さないと、存在感が薄くなってしまわないかという懸念をしています。市としてどのような特徴を打ち出していこうというのがありましたら教えてください。</p> <p>もう一つの質問です。</p> <p>東京都の都市づくりグランドデザインにおける人口推計では、人口が減少するというふうに言っています。現在人口が14万8,374人と7月現在なっていますが、20年後、2040年に武蔵野市の人口推計は15万9,000人という形で、今より1万人増えるとしている一方で、東京都の人口推計は14万5,000人という推計で、3,000人以上減るということで、その差が1万4,000人ぐらいあるんですね。</p> <p>2040年における人口推計の差が、どのようにこの先武蔵野市の政策に影響し得るのか、教えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>以上2点ですね。事務局。</p>
井上 住宅対策課長	<p>私のほうから1点目についてお答えをさせていただきます。</p> <p>空き家についてももう少し積極的にというようなお話でした。何もやっていないわけではなく、例えば先ほど申し上げた3つの予防と適正管理と利活用につきまして、市としてセミナーを開催して、早い段階から空き家にならないような対策・取組について、PRする、啓発するというような取組を行っております。</p> <p>2点目、今度いつ実態調査を行うのかというご質問ですが、例えば武蔵野市の不動産業界から、空き家化しても、すぐに次に流通、市場に乗かって流通していくというようなお話も聞いております。調査した時点での数字は押さえられるとは思いますが、日々数字としては動いているという状況になっています。</p>

	<p>それと、ここ2年はコロナの関係でできておりませんが、以前から、29年度以降は近隣の武蔵野大学と連携しまして、市内の空き家の確認調査というものをやっております。その後、29年度の空き家がどうなっているのかということは、基本的には追跡調査を行っているつもりです。</p> <p>ただ、委員おっしゃるとおり、どこかのタイミングで定期的には実態を把握するというような大がかりな調査は必要と捉えておりますので、それについては、今後もう少し検討していきたいなと思っています。</p>
会長	どうぞ。
高橋幹事	<p>都市計画区域マスタープランの中で、先ほどの4つの区域と2つのゾーンという形で、武蔵野市の場合は、新都市生活創造域という形で振り分けをされております。</p> <p>ゾーンの中に入っていないというようなお話がございましたが、国際ビジネス交流ゾーンは、都市部の中核の部分で、多摩イノベーション交流ゾーンは、また離れた地域という形で、武蔵野市はどちらのゾーンにも入っていないような形になってございます。しかし先ほど申しましたように、都市計画の区域マスタープランと整合を取りながら、武蔵野市独自の武蔵野市都市計画マスタープラン2021というのを定めており、武蔵野市らしさというのは捉えていると考えてございますし、今後もそういった形でまちづくりを進めていきたいと思っています。</p> <p>2点目の人口推計のお話でございます。</p> <p>委員おっしゃるように、東京都で人口推計データをしているものと、あと地域独自で推計しているというところで、傾向に違いがあるというのは認識しているところでございます。あくまで傾向を示したものでございますので、計画上のそごが出るとか、そういったことは考えていないというところでございます。</p>
会長	よろしいですか。委員、どうぞ。
委員	<p>それでは、質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>東京都の住宅政策に関して、正直申し上げて評価できない点も幾つかあります。</p> <p>今回、案を見させていただいて、例えば住宅市街地の開発整備の目標の中で、住環境をめぐる状況の変化ということは、自然災害に対する備えや新型コロナウイルス感染症に対する新たな住宅政策等がございますが、そもそも武蔵野も含めて、公営住宅を豊かにして居住の安定を図っていくという基本のことに関して、私が見るところ、あまりできていないのではないかと考えています。</p> <p>それから、新型コロナウイルス感染症が長期にわたって感染拡大している中で、住宅の面で困窮している人にも影響が表れていると考えております。住宅確保要配慮者という方々に対して、居住支援協議会をつく</p>

	<p>るということになっているようですけれども、私は居住支援というのは非常に重要だと思っています。</p> <p>ですので、今回のこの諮問の内容は、結果的に公営住宅を増やすことにつながるのか、また住宅確保要配慮者との関係に関してはどのように考えているのかと、伺いたいと思います。</p>
会長	以上2点、お願いします。
井上 住宅対策課長	<p>公営住宅のご質問です。</p> <p>まず、都営住宅はどう考えているのかというところについては、深くこうやっていきますというようなことについて、市として知り得ているわけではございませんが、この東京都住宅マスタープランを見る限りでは、既存ストックを活用して、計画的に建て替えをする等の利活用についての記載があります。増える増えないということではありませんが、活用していくということは前向きに考えられるのではないかと考えております。</p> <p>なお、市営住宅につきましては、建設用地の問題ですとか、将来的な市のコストの問題等がございますので、増やしていくということは難しいのではないかと捉えているところです。</p> <p>それから、住宅困窮者に対しましては、公営住宅は居住の安定を図る大きな要素の一つだということは認識しております。ただ、今申し上げたようなところから、民間賃貸住宅を今後活用していくということが効率的に、住宅困窮者に対して住宅の供給につながっていくのではないかと捉えておりますので、居住支援協議会を活用して検討を進めていきたいと考えております。</p>
会長	はい、どうぞ。
委員	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>私は東京都の住宅政策に対して、賛成か反対かというふうに聞かれた場合、反対するという考えを持っています。</p> <p>今回の目標の中で、例えば住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定というのが目標3であり、また目標の6では、災害時における安全な居住の持続というものもあります。また、目標の10では、都市づくりと一体となった団地の再生ということもあります。</p> <p>例えば災害に対して、11年前に福島で東日本大震災に遭って、原発の事故も起きて、そこで居住できなくなった人が各地に流れるといったことがありました。これも大きな災害であります。被災した人は、居住の安定のために、まずは公営住宅、都営住宅に住まいを確保する必要があると思います。現状としては、例えば国家公務員宿舎にずっと居住している原発事故避難者に関しては、数年前から家賃の2倍請求の懲罰的な家賃設定があり、大変遺憾に思っているところでございます。</p>

	<p>住宅確保要配慮者の中に、災害で苦しむ人がいるということを重要視すべきだと思っております。これに対するご見解をお願いします。</p> <p>また、都市づくりと一体となった団地の再生とありますが、以前はURではなく公団住宅というのがあり、そのときよりも現在のほうが都市整備に力点が移っていて、団地の再生、低家賃の住宅の確保ということに関しては、後回しになっていると思っております。</p> <p>ですので、生活支援協議会をつくるということは大変重要で、私は本当に賛成して早くやっていただきたいと思っております。武蔵野市にも団地がありますが、家賃が高いから入りづらく、空き家が増えているということに対して、何か変更があり得るのか、また居住支援協議会というのは、いつ、どういう構成になるのかを伺っておきたいと思っております。</p>
会長	2点ですかね。お願いします。
井上 住宅対策課長	<p>災害の被害者に関する最初のご質問につきましては、東京都が今行っております居住支援に関しますと、東京さきエールというような形でネーミングして行っておるのですが、この中には被災者についても住宅確保要配慮者に含めて対応していく必要があるというふうに捉えているというのが、東京都の考え方としてあります。</p> <p>武蔵野市につきましては、武蔵野市単独でどこの災害かは分かりませんが、大きな災害があったときに、市として積極的に取り入れるという気持ちはありますが、物理的にそういう部屋があるかということ、なかなか難しいところがありますので、東京都と連携するなり、東京都に音頭を取ってもらうなり、どこに被災者を住ませることがいいのかということについては、必要に応じて一緒に考えていきたいということを現場では考えております。</p> <p>それから、団地の再生につきましては、一時代前の団地の再生と比べますと、現在の東京都では、複合的な再生が必要ではないかという捉え方をしているというふうに認識しております。ですので、東京都は全く同じような建て替えをしていくという考えを持っていないと思っております。その時代に必要な、その場所、その場所の地域特性等を生かしながら、地域の意見がまとまったところから再生をしていきたいという書き方になっているようでしたので、そういった考え方で取り組んでいくというようなことは、市としても認識しています。</p> <p>居住支援協議会につきましては、なるべく早くというような気持ちはあるんですが、何とか今年度中には立ち上げられたらいいなというようなことで、事務局として検討を進めているところです。以上です。</p>
会長	はい、どうぞ。
委員	<p>ご答弁いただきましてありがとうございます。</p> <p>最後のことからいうと、本年度中には居住支援協議会をつくるという</p>

	<p>方向ということでございますので、住宅に困窮している人は、コロナ禍で増えていると実感をしています。外国籍の方、仕事が少なくなった方、家賃を払えなくなった方等がいらっしゃいますので、ぜひそういった方の居住支援に貢献できるようにお願いしたいと思っております。</p> <p>原発事故も含めて被災者はいらっしゃるし、これからも災害があるかもしれませんので、公的な住宅の役割は大切だと思います。そうした意味で、武蔵野市における公的住宅の拡充に努めて、住宅確保に困難を感じる人を1人でも減らすように努力されたい、等の市長意見を出すことができないのかなと私は思っておりますが、これについてご答弁があったら、ぜひお願いしたいと思います。私の意見はこんな感じです。</p>
会長	事務局、どうぞ。よろしくお願いします。
高橋幹事	<p>今回の方針につきましては、武蔵野市の部分については武蔵野都市計画住宅市街地という形で出ていますが、23区、多摩地区全てに出した大きな方針と捉えております。個々のところで、ここは武蔵野市には合っていない、特徴のあるところが抜けている、というような細かいところは他の市や区でもあり、大きな方針の中で、全部を網羅したような表現になっていると思っております。</p> <p>ですので、大きな方針についての反対ですとか、そういったものがなければ、市長意見ではない形で捉えたいと思っております。</p>
会長	よろしいですね。委員。
委員	<p>住宅のマスタープランの前提となる部分なので、ここで議論ができることではないと思っておりますが、確認したいことがあります。新旧対照表でいうところの3の2の住宅市街地の開発整備の目標の一番下のところの下線部分、変更点なんですけれども、概成する環状メガロポリス構造を最大限に活用しというくだりで、都市計画区域マスタープランの変更点を書いてあり、従来は、環状メガロポリス構造の実現ということでしたが、概成すると変更になっています。この都市計画区域マスタープランの認識というのは、何を根拠に概成するということになっていて、その前提だと、武蔵野市に関して何か影響はあるのかということを確認させていただきたいというのが、まず1つです。</p> <p>それと、10の目標の部分でいうと、私も目標の3の住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定ですとか、都市づくりと一体となった団地の再生ですとか、非常に関心の高い書き込みがされていますので、今後の東京都の施策の方向を見守りたいと思います。</p> <p>東京都の居住支援法人の関係が、東京都が所管していることで、基礎自治体として居住支援法人の具体的な活動が見えにくいということがあると思います。基礎自治体との連携が必要だと思います。その点について、先ほど来おっしゃっている居住支援協議会の正式な発足とともに</p>

	に、何かしら分かりやすい形で、住民、市民に対しても情報が共有されていくのかということについて、伺っておきたいと思います。
会長	事務局、お願いします。
高橋幹事	<p>私のほうから、1点目の説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>資料4の【住宅市街地の開発整備の方針の位置付け】というところで、概念図を示させていただいております。今回は、概念図の右側の住宅市街地の開発整備の方針に丸がついていますが、この前に、その左の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画区域マスタープランと呼ばれるものですが、こちらを変更している経緯がございます。</p> <p>戻っていただいて、先ほど委員からご説明のありました、この都市計画区域マスタープランの変更の中で、東京都の考え方をこのような表現で書いているところございまして、本市の影響としましては、この変更した都市計画区域マスタープランと整合を取りながら、武蔵野市の都市計画マスタープランも作成しておりますので、計画の影響ですとか、そごですとか、そういったことはないと思っております。</p>
会長	どうぞ。
井上 住宅対策課長	<p>居住支援法人の都と市との関係のご質問ですが、まず、居住支援法人自体は、法的に住宅セーフティネット法で、都道府県が法にのっとり指定をしています。東京都は、東京都の居住支援協議会の中で区市にも協議会を設置してほしい、という働きかけをしているところです。東京都が指定した先ほどの居住支援法人について、こういうところが都内にありますよとPRパンフレットを都区市町村に配布して、うまく活用してくださいというような形をとっているんで連携が取れているのかなと思っております。</p>
会長	よろしいですか。どうぞ。
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>今の後段の居住支援法人のことでいいますと、都民、市民に身近な基礎自治体が、必要な方にしっかり情報が届くような施策を展開していかなければ、基礎自治体の連携がスムーズに運ばないように思いますので、今後、特に配慮していただきたいとお願いしておきます。</p>
会長	ありがとうございました。そのほか。委員、どうぞ。
委員	<p>資料4で、東京都住宅マスタープランにおける目標との整合で変更したと書いてあるんですけども、このマスタープランは大きな方向を示すものということで、武蔵野市の特徴を踏まえて整合すべき点があったら教えていただきたいと思います。つまり、マスタープランとそごするような、武蔵野市の特徴を踏まえて整合したという点があれば教えていただきたいと思います。</p>
会長	ありがとうございました。事務局、大丈夫ですか。

井上 住宅対策課長	東京都住宅マスタープランを見て、何か当市で変更したものはございません。先に市の住宅マスタープランを策定しているという順番の問題もありますが、先ほども申したとおり、東京都住宅マスタープランに書かれている、例えば新型コロナウイルス感染症への対応のような具体的な記載はありませんが、概ね同様の内容で、そういった意味で、そごはなく、現段階で整合は取れているのかなと認識しております。
会長	委員。
委員	そうしたら、武蔵野市の方向も、東京都が定めたものとおおむね一致というふうに考えていらっしゃるということでしょうか。
井上 住宅対策課長	<p>市で定めた住宅マスタープランの内容については、東京都住宅マスタープランとほぼ同じ方向性を向いていると認識しております。</p> <p>ただ、東京都住宅マスタープランに書かれていて、市の住宅マスタープランに書かれていないことも確かにあるとは思いますが。それは大きな意味で、例えばデジタル化やDXを具体的にどのようにしていくかということまでは、市の住宅マスタープランには書いていないというところでは、違いはあると思っております。</p>
会長	<p>よろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>そのほか、ご意見等あればお願いいたします。</p> <p>そろそろこの件についてはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第1号 武蔵野都市計画住宅市街地の開発整備の方針（案）については、様々ご意見をいただきましたが、例えば今後の市の施策の参考にする部分だとか、あるいは東京都と連携を密にして、いろんな折を見ながら意見交換するとか、そんなことを進めていただくということも前提としながら、この件についての市長意見としては、なしとさせていただく形でよろしいでしょうか。</p> <p>（「よろしいです」と呼ぶ者あり）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、そのようにさせていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして、次第の4番、審議事項、議案第2号 武蔵野市特定生産緑地の指定の諮問に移ります。</p> <p>高橋幹事、説明をお願いいたします。</p>
高橋幹事	<p>それでは、私のほうから、議案第2号 武蔵野市特定生産緑地地区の指定についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、2022年に指定から30年が経過する生産緑地について、指定を10年延長する特定生産緑地に指定するものでございます。</p> <p>特定生産緑地の指定は、都市計画決定ではございませんが、都市計画の決定に準じた法的効果を発生させるものであるため、生産緑地法第10条の2第3号において、市町村長は指定をしようとするときはあらかじめ</p>

	<p>め当該生産緑地に係る農地等利害関係人の同意を得るとともに、市町村都市計画審議会の意見を聞かなくてはならないとされてございます。</p> <p>参考に、本日机上配付させていただいております特定生産緑地指定状況一覧のとおり、本市におきましては、令和2年、令和3年度の2か年で77地区を指定してございまして、本日諮問いたします1地区の指定で、合計78地区、全85地区のうち約92%が指定され、希望された生産緑地につきましては、全て指定が完了したことになります。</p> <p>それでは、資料1をお願いいたします。</p> <p>特定生産緑地の指定書でございます。</p> <p>表の左から番号1、生産緑地番号、面積、申出基準日、図面番号を記載してございます。</p> <p>最上段の番号25-1は、生産緑地地区番号25番と枝番号1を組み合わせた番号でございます。生産緑地地区番号25番は、15筆から構成されているため、25番の1から25番の15の枝番号を付して管理しております。</p> <p>続いて、10ページをお願いいたします。</p> <p>武蔵野市特定生産緑地の位置図で、記載の1地区でございます。</p> <p>次ページをお願いいたします。</p> <p>特定生産緑地の指定図でございます。</p> <p>本日、机上配付させていただいたA3判で説明いたします。</p> <p>左下の凡例のとおり、囲いに濃い緑色のハッチをかけたものが、今回特定生産緑地に指定する区域でございます。こちらも、本日都市計画審議会に諮問させていただき、9月上旬に特定生産緑地の指定の公示を行う予定にしております。</p> <p>説明は以上となります。よろしくご審議をお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>農業委員会の会長さんがいらっしゃるの言いにくいのですが、耕作の面において心配なところがあったのも事実ではないかと思っております。大きな面積だけに心配しておりましたが、今回クリアできたということによかったと思っております。</p> <p>農業委員会には議員が入っておらず、直接意見を申し上げる機会がないので、市のほうとして、どのような考え方で臨んでこられたのかということについて、お答えいただきたいというのが1点です。</p> <p>それから、全般的な問題として、今回の件で最後、%としては9割超えということで、よくクリアできたなと思っておりますが、前回の都市計画審議会でも申し上げましたけれども、今後10年、市には農地を次の世代に残していくことについて、積極的に取り組んでいただきたいということを改めて強くお願いをします。その点についての基本的な考え</p>

	方、姿勢というものを伺っておきたいと思います。その2つです。
会長	ありがとうございます。事務局、よろしいですか。お願いします。
吉崎 産業振興課長	<p>では、産業振興課長の吉崎からお答えさせていただきます。</p> <p>まず1点目の、どういう考えで取り組んできたのかということに関して、市としては、農地の保全をしていくということで、耕作ができていのか心配な面がありましたが、農業委員会を通して、JAさんとも情報連携と協力をして、可能な限りの支援をしてきたというのがこれまでの取組でございます。</p> <p>今後10年の取組に関しましても、基本的には同じ考えであります。市内の農地をできる限り残していくという方向で、耕作について不安を抱える農業者の方がいらっしゃれば、農業委員会、JAと共に支援をしていくという考え方でございます。以上です。</p>
会長	<p>委員、よろしいですか。</p> <p>10年のその後をにらんで、しっかりと今後のことを考えていく必要があると思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。</p> <p>そのほか、ご意見ありましたらお願いいたします。委員。</p>
委員	<p>今後10年ということでのお話なんですけれども、やはり相続税の問題が一番大きくて、相続税を払わなければ、農地を国に納めなければいけないというのが、農家としての一番の負担でありますので、そこをクリアしなければいけないということと、55%の相続税プラス譲渡課税というのが出てくるので、恐らく、1億でやったら55%税金、その後に譲渡所得税を3年後に払うとなると、1億のやつが本当にちょっとしか残らないぐらいというのが現状なので、そのためには10年間をどうしていくべきかというのは、各農家の問題もあるし、それからその間に、10年たつとまた高齢化してくるということも出てくるので、先ほどの不耕作というところも多少出てくるのではないかという懸念はしております。</p> <p>そのためには、今、貸借の円滑化法というのができましたが、誰でもできてしまう状態なので、先生方にもう少し詰めてもらって、市議会議員の方たちももうちょっと詰めていただければ、我々のほうも多少は加味できるところもあるので、そこは一緒になってお願いしたいなと思っています。よろしいですか。</p>
会長	今の、お答えになりますか。委員どうぞ。
委員	<p>貸借の件については、制度上も市が間に間に関わることになっているわけです。ですので、私も前から市に申し上げていますが、農家さんの不安の解消、それから、それが1年、2年ではなくて、もう少し長期にわたって安定して回していけるような形で関わっていただきたいです。</p> <p>借りた方への市の支援として、例えば営農されている方にはいろいろな市の補助があるのですが、借りたほうへの補助というのはなく、借り</p>

	<p>た人たちは農機具の新調から自力でやらなくてはならないという実情もあります。安全・安心の担保と、借りられた方への支援を含めて、まだまだ市でできることがあるんじゃないかと思っています。</p> <p>お互いに共通理解が生まれてくれば、もう少しうまく回していけるのではないかと思っています。これは、ご答弁いただけますでしょうか。</p>
会長	事務局、大丈夫ですか。どうぞ。
吉崎 産業振興課長	<p>では、産業振興課がお答えいたします。</p> <p>貸借に関しては、借りた側にも支援を考えてほしいということですが、現状全く支援がないというわけではありませんので、引き続き、こういった形でどこまでの範囲で補助ができるのかということ、検討していきたいなと思っています。</p> <p>現状、既に市内で貸借の制度を使っている例は2件あり、市もコンタクトを取っております。借りっ放し、貸しっ放しのような形にならないように、引き続きお話を進めていく中で、こういったことを望まれているのかということもお伺いをして、可能な対応を検討していきたいと思っています。以上です。</p>
会長	ありがとうございます。委員、どうぞ。
委員	<p>すみません、都市計画審議会の特産生産緑地の指定に直接関わることではないのですが、なかなかこういうお話を聞く機会がないので、よかったですら教えていただきたいです。</p> <p>主たる従事者はそのままだけれども、援農のボランティアなんか、そういう方を受け入れるということについても、武蔵野の農家さんはどういってお考えがあるのか。それぞれ個々にお考えは違うとは思いますが、例えば武蔵野市は23区に隣接していて、多摩であるけれども、非常に特別区との関係性も深く、そういうところで農業委員会があって、きちんと耕作されているということ、知らない方が多いと思います。</p> <p>それで、今は新たな日常ということで、在宅ワークの方も増えていたりとか、地域に回帰していく方向というのがすごく強くなっていると思います。緑豊かな武蔵野市に住んで、農に親しみたいとか、お子さんを育てていく上で、食に関する関心の高い方も増えていきますので、産業振興課で農業委員会の事務局もやっているわけですから、もっと市が間に入って、農に親しむ市民生活の展開とか、市民と農業者さんとの出会いとか、そういうものをもっと増やしていくような、まちの財産として農地を将来に継承していくような取組は、武蔵野市としてもっと開いていけないのかなと思うのですが、お考えを教えてください。</p>
会長	事務局、お願いします。
吉崎 産業振興課長	一般市民の方と農家さんの間に市が入ってということでございますが、武蔵野市内の農家さんが、こんな農業をされているというPRにつ

	<p>いては、農業委員会と共に力を入れていっているところでございます。</p> <p>市民との触れ合いの場というところでは、例えばJAさんにもご協力いただいて、野菜の即売会をしたりですとか、農家見学会というものを実施して、市内の小学生のお子様をお持ちのご家族の方に、実際に農家さんの畑に来ていただいて、収穫体験をしてもらったり、市民が農に親しむ機会を、なるべく多く提供しているつもりではございます。</p> <p>あとは、営農ボランティアについては、農家さん側の受入れ体制も考えていかなければいけないので、やりたい方がどれぐらいいらっしゃるのかという問題もありますが、やりたいという方と受け入れてもいいという方の取次ぎをうまくしていかないと、お互い不幸な結果になりかねないなと思っているので、そこは慎重に農家さん側の受入れ態勢を整えてからかなと思っています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この特定生産緑地は10年延長ということ、これで一段落ですかね。ご苦労さまでした。</p> <p>市内にあるメリットというの、日本独特みたいですね。こういうのを生かして、緑もそうですし、産業面もそうですし、食料政策上もそうですし、あと親しむということもありましたけれども、こんなことが安定してできるようなバックアップを地域で考えていくということも大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>特定生産緑地が98%ということは、ほかの自治体と比べても素晴らしいと思います。</p> <p>1つ質問ですが、都市計画の生産緑地地区なので、公共施設用地としての役割があると思います。公園の政策とどういう関連を持って事業をされているのかお聞きしたいです。</p> <p>例えば、東京都で「農の風景育成地区」といって、世田谷区、杉並区、調布市で活用されていますが、点在している生産緑地地区を含めたエリアで農地保全することを決め、点在していても1つの都市計画公園として、相続が生じた際などに買取りをして、農業公園として活用できるという制度があります。武蔵野市でも、公園政策と連携した生産緑地活用の工夫をされていると思うので、そのあたりを伺えればと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、事務局、どうぞ。</p>
荻野幹事	<p>農の風景ということで、確かに世田谷区ですとか、各市町村でこの位置づけがされているというのは承知しているところでございます。武蔵野市の場合は、農業ふれあい公園というところが農地に特化した公園</p>

	<p>で、今、市民の方が区画を割って、同じ作物を作っていただくという形で運営をされております。</p> <p>そこに携わった者として、当時も近くに玉川上水があって、なおかつ南側に境山野緑地という雑木林、武蔵野の雑木林を彷彿とさせる公園がありますので、その一帯を農の風景というような制度を使って位置づけようかなという話はありませんでしたが、制度を使うというよりは、農業公園としてオープンしていますし、農業公園をできれば市内の3駅、吉祥寺、三鷹、武蔵境というようなところに拡充できないだろうかというような考えの下、吉祥寺地区にも1つ農業公園ができております。</p> <p>そういった形で、できるだけ農地の保全を公園行政と絡めてやっていきたいということで進めているというのが現状でございます。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>農業ふれあい公園は、大変評判がよいので、そういったところと、今実際に営農されている近くの農家の方々と、何かソフトな連携もできれば発展性があるかと思いました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのほか、いかがですか。よろしいですかね。</p> <p>それでは、議案第2号 武蔵野市特定生産緑地の指定については、本日出された意見をしんしゃくして、今後幹事、事務局で整理し、進めていただくということで、本日のまとめとしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>案件は以上となります。</p> <p>その他、事務局より連絡事項があればお願いいたします。</p>
事務局	<p>2点、連絡させていただきます。</p> <p>1点目、本日の議事録でございます。案ができ次第、送付いたしますので、ご確認をお願い申し上げます。</p> <p>2点目、少し先ですけれども、第2回の都市計画審議会です。12月23日に設定させていただいております。また近くなりましたら、ご連絡差し上げたいと思います。どうぞよろしくようお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで令和4年度第1回武蔵野市都市計画審議会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p>